

# 東高岡保育所の概要

# 東高岡保育所の概要

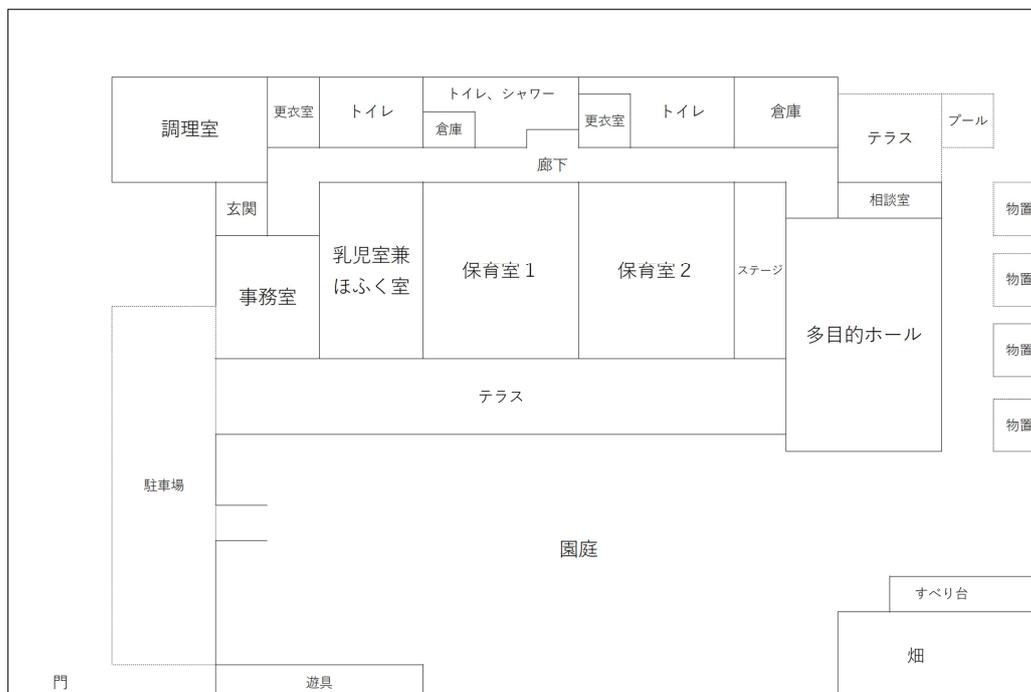
## 所在地等

所在地	宮崎市高岡町花見 101 番 2		
電話	0985-82-1016	FAX	0985-41-4326
交通機関	バス：「宮水流」停留所まで約 0.2 km、徒歩 5 分		

## 施設概要

建物構造	鉄骨造	階数	1 階	附属建物	物置 4 棟
建設年月	平成 21 年 1 月 29 日	認可年月日	昭和 49 年 4 月 1 日		
建築面積	502.65 m <sup>2</sup>	延床面積	432.39 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,659.67 m <sup>2</sup>

## 平面図



入所児童数

(各年度4月1日現在) (人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	利用定員
0歳児	6	4	5	3	3	3
1歳児	8	10	9	9	11	17
2歳児	11	7	11	9	9	
3歳児	8	12	8	12	9	30
4歳児	12	8	12	9	12	
5歳児	13	12	8	12	9	
	58	53	53	54	53	50

保育目標

①丈夫な身体 ②やさしいところ ③考える子ども ④身辺処理のできる子ども

①丈夫な身体

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身に着ける。
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。

②やさしいところ

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

③考える子ども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力や表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり、考えたりして、豊かな感性と創造力の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力や認識力を培い観察する力を養う。

④身辺処理のできる子ども

- ・食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣をくり返し、自立の芽生えを養う。
- ・身のまわりの簡単なことは、自分で処理する力を育む。

年間行事 (令和5年度)

実施時期	行事名
4～6月	入園、進級おめでとう会
	どろんこ大会
	芋の苗植え
	田植え
	参観日
7～9月	プール遊び
	七夕会
	鮎つかみ取り大会
	海水浴(年長児)
	スイカ割大会
	そうめん流し
	夕涼み会(夏祭り)

実施時期・頻度	行事名	
10～12月	運動会	
	穆佐城まつり	
	七五三詣り	
	交通安全教室	
	高岡小学校交流会	
	発表会	
	餅つき大会	
	自衛消防訓練	
	1～3月	焼き芋会
		節分豆まき
劇団飛行船観劇		
マラソン大会		
ひな祭り会		
卒園式		
年1回		検尿
年2回	内科検診	
	歯科検診	
年3回	遠足(5月遠足、秋の遠足、お別れ遠足)	

1日の生活 (令和5年度)

乳児 (0・1・2歳児)	幼児 (3・4・5歳児)
7:00 順次登所	7:00 順次登所 合同保育
9:00 朝のおやつ、朝の会、おむつ交換、オマル、トイレ	9:00 朝の会、外遊び
10:00 活動、行事、戸外遊び 散歩他	10:00 体力作り、外遊び、散歩、様々な遊び
11:00 排泄、オムツ交換、給食、着替え	12:00 着替え、給食
12:00 午睡	13:00 午睡、休息
15:00 排泄、オムツ交換、おやつ	15:00 おやつ、帰りの会
16:00 外遊び、室内遊び 順次降所	16:00 外遊び、室内遊び 順次降所
18:00 延長保育	18:00 延長保育
19:00	19:00

特別保育事業等

○延長保育について

宮崎市保育所条例及び宮崎市延長保育の実施に関する規則により、開所日の7時00分から19時00分のうち、18時00分から19時00分（保育標準時間の場合）について、延長保育を実施しています。

○一時保育について

宮崎市保育所条例及び宮崎市一時保育の実施に関する規則により、開所日において原則として9時から17時まで一時保育を実施しています。

○特別支援保育について

障がいや特性をもった乳幼児に関しては、専門機関（宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」）との連携を緊密に行いながら、また保護者の気持ちにも寄り添いを心掛け、就学まで一貫した保育を行うために、個別の計画の作成や全体的な計画を作成して、より専門的

な支援を実施しています。

また、キャリアアップの一環として「障がい児主任」を主担当とした専門的な支援を行い、保育所職員全体で一貫性をもった保育の取り組みを行っています。

#### 地域への子育て支援

育児相談・・・子育ての色々な不安について相談に応じています。

毎週月～金曜日 10時から17時まで

園庭開放・・・毎週月～金曜日 10時から12時まで開放

#### 給食

3歳児以上は、4月～11月は主食持参、12月～3月の主食は保育所負担での給食を実施しています。

#### 保護者からの費用徴収

現在、保護者から徴収している費用は以下のとおりです。

- (1) 副食費（3歳児クラス以上）
- (2) 傷害保険料

※行事、教材等にかかる費用は徴収していません。